

本巢市制20周年記念動画制作業務 質疑回答書

(質問書受付順に掲載)

令和5年6月19日

NO.	質問内容	回答
1	<p>【仕様書3.映像制作物の種類・構成等】 「本巢市民の歌などのBGMを効果的に使用して」とありますが、本巢市民の歌「羽ばたいて」の他に本巢市を代表する楽曲はございますか。</p>	<p>市公式マスコットキャラクターもとまるのテーマソング「もとまるとWAになる〜!」という楽曲があります。</p>
2	<p>【仕様書3.映像制作物の種類・構成等】 本巢市民の歌「羽ばたいて」の原曲をアレンジ・リミックスすることは可能ですか。</p>	<p>原曲のアレンジやリミックス（編曲等）は可能ですが、市民の歌としての品格を保つとともに原曲のイメージを著しく損なわないようにしてください。このため、編曲等の仕上がりについては、市に確認の上進めていただくこととなります。</p>
3	<p>【実施要領6.応募方法(2)提出書類等】 ①から④の提出書類はどれも必要事項が明記されていれば任意の様式でも構いませんか。</p>	<p>お手数ですが、市指定の様式で提出願います。</p>